

第2次三田市水道ビジョン(素案)に対する市民意見の募集結果と 意見に対する市の考え方について

1 実施概要及び結果

- (1) 実施期間
令和6年2月1日(木)から3月1日(金)
- (2) 閲覧方法
 - (ア) 市ホームページでの閲覧
 - (イ) 公共施設での閲覧
市役所(本庁舎1階ロビー・市役所3号庁舎1階上水道課)、
まちづくり協働センター、各市民センター8か所
- (3) 意見の提出方法
住所、氏名、電話番号等を記入のうえ、持参・郵送・FAX・Eメール・電子申請フォーム(ロゴフォーム)のいずれかにより提出
- (4) 意見件数
11件(3名)

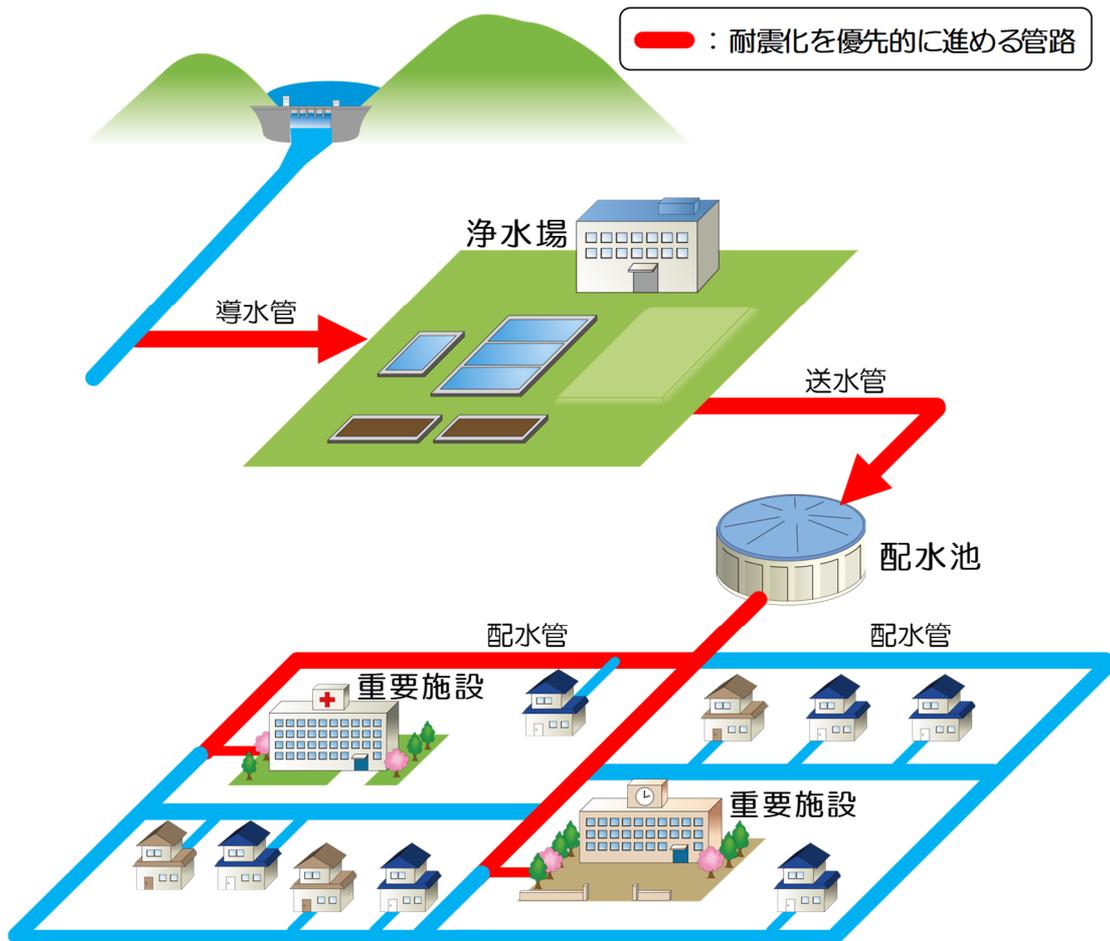
2 意見の概要と市の考え方

- (1) ビジョン(素案)を修正する意見・・・・・・・・・・・・・・・・・・2件
- (2) 提案として、ビジョン推進の参考とするもの・・・・・・・・・・9件

ビジョン素案を修正する意見

No	頁	意見の概要	市の考え方と対応
1	36	図 5.3 では配水池から重要給水施設への耐震性のある管路への早期更新が記載されているが、浄水場から配水池への管路についての対応はどのように考えているのか。	配水池から重要給水施設へのルートだけではなく、水源～浄水場～配水池に至るルートも含めて基幹管路を耐震化することが重要と考えており、本ビジョン P35 の主要施策として、これら施設の早期耐震化に向けた取り組む旨を記載しています。なお、ご意見を踏まえ、P36 の図 5.3 を下図のように修正します。

P36 図 5.3 重要給水施設管路の優先更新イメージ



No	頁	意見の概要	市の考え方と対応
2	—	<p>管路施設は、浄水施設や配水池等と異なり、目視で確認できる部分が少なく、維持管理が疎かになる傾向がある。また、水管橋等にも塗装のはく離が見られるところがある。</p> <p>本ビジョンでは、管路施設の維持管理に関する取り組みについて記載はされておらず、具体的な取り組みについては各種個別計画で策定されるものと思いますが、取り組みの姿勢については記載されるべきではないかと考えます。</p> <p>《修正前》</p> <p>P39 基本施策 05 アセットマネジメントによる施設更新費用の縮減</p> <p>主要施策</p> <p><u>●アセットマネジメントの精度向上に基づく施設更新計画の策定、実施</u></p> <p><u>水道施設の維持管理・点検等の情報を蓄積・分析し、使用可能年数を踏まえた水道施設更新計画（インフラ長寿命化計画・個別施設計画を兼ねる）を策定し、着実に実施します。</u></p>	<p>これまでも老朽化が進む水道施設の機能を維持・保全するため、各種点検や施設の更新など維持管理の取り組みを行っています。</p> <p>本ビジョンにおいても、アセットマネジメントの取り組みとして、デジタル技術等の活用による維持管理の高度化・効率化など、施設の長寿命化に資する維持・保全、点検等を実施していくこととしています。なお、ご意見を踏まえ、本ビジョン P39 の文言において、以下のとおり修正します。</p> <p>《修正後》</p> <p>P39 基本施策 05 アセットマネジメントによる施設更新費用の縮減</p> <p>主要施策</p> <p><u>●水道施設の維持管理・点検等に基づくアセットマネジメントの推進</u></p> <p><u>デジタル技術等の活用を通じて、維持管理の高度化・効率化を進めるとともに、こうした維持管理・点検等の情報を蓄積・分析することで、水道施設の資産管理(アセットマネジメント)を推進します。</u></p>

提案として、ビジョン推進の参考とするもの

No	頁	意見の概要	市の考え方と対応
第2次三田市水道ビジョンについての意見			
1	3	図 2.1 の計画給水人口の現在人口「151,000 人」の根拠は何か。三田市の現在人口との整合性がとれておらず、15 万人を検討しているのであれば素案自体の妥当性や信憑性が疑われる。	<p>水道事業を経営するにあたっては、厚生労働大臣の事業認可が必要であり、その申請において事業計画書に計画給水人口等を記載することとなっています。</p> <p>P3 では、創設時と現在の水道事業計画の沿革を説明する中で、現在の事業計画認可時の計画給水人口である「151,000 人」を記載したもので、現在の三田市人口を示すものではありません。</p>
2	21	図 3.2 で今回の更新基準年数の設定で長期化が考慮されているが、その根拠は何か。どのような技術的な考慮のもとに変更されているか、その根拠や裏付けは正確かつ具体的に残しておいて欲しい。	<p>本ビジョンでは、厚生労働省が全国の水道事業体における水道施設の実使用年数を調査し、事故率や耐震性能を考慮した一般的な更新基準の設定例として提示した更新基準年数を採用しています。</p>
3	22 35 36 等	<p>浄水場は武庫川沿いの低地にあり、三田三輪地区を除けば 6~7 割の送水はそこより高地への送水が必要である。</p> <p>災害が発生した場合、電源が一定期間、停止することが考えられるが、停電に対する対策はどのように考えているか。</p>	<p>三田市の水道は、兵庫県からの受水と、市が管理する 3 つの浄水場から供給しています。</p> <p>災害時の停電対策として、県営三田浄水場には、大型の自家発電設備が備えられています。市営の高平、母子浄水場には、有事の際、発電機を接続し必要電力を確保できるよう電源設備の整備を行っています。</p> <p>また、古城浄水場については、配電ルートを 2 方向から確保するための複線化事業を進めており、今後も引き続き、停電時の対策強化に取り組んでまいります。</p>
4		<p>三田市は武庫川により東西に分断されている。県営を含め浄水場は武庫川西岸にあり、東西地域間の送水に問題はないか。</p>	<p>水道管が河川や水路などを横断する際には水管橋等を介して配水しているため、東西地域間での送水に問題はありません。今後も引き続き、施設の定期的な点検・修繕を行いながら、市域全体の安定給水の確保に努めてまいります。</p>

No	頁	意見の概要	市の考え方と対応
5		広域災害発生時、他地域や自衛隊からの支援も得られ難いと思われる。どのように対処できるのか、種々のケースを想定し、十分に事前の検討をお願いしたい。	地震、風水害等、危機時においても、円滑な応急給水や、迅速な応急復旧が可能となるようソフト・ハード両面から検討を進めてまいります。
6		緊急時連絡管が神戸市との間に存在しているが、南海トラフ地震を考えた場合、被害は神戸市の方が大きいと思われる。他市の供給能力に問題があれば無理なことではあるが、例えば丹波篠山市等の北側地域との連携が必要ではないかと思われる。	ご意見も踏まえ、周辺の水道事業者との連携関係の強化に努めてまいります。
7		南海トラフ地震は、気象庁によれば、30年後には概ね発生済との想定である。高耐久設備への更新等の検討や実施は先送りせず、優先的、積極的に進めていただきたい。	地震等の自然災害などに対する施設の機能向上については、優先度を勘案しながら計画的に進めてまいります。
8	—	<p>市域の北東部地域の小規模集落やミニ開発で造成された住宅地等では、人口減少がみられ過疎化が進んでいます。人口減による給水量の減少により、配水管内等での滞流、滞留により水質の劣化が懸念され、水質の悪化が心配されます。</p> <p>安全な水の供給は水道事業の使命であり、中長期的な水道施設の再配置やダウンサイジング等の対応策は記載されていますが、過疎化に対する視点についても入れ込んでいただきたいと思えます。</p>	本市では、現在も末端管路の水質検査や放水、モニタリング等を通じて水質の確保に努めているところです。ご指摘の過疎化等による給水量の減少に伴う水質の確保についてですが、ビジョンでは、過疎化によるものだけでなく、水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全安心な水の提供に取り組む旨を記載しているところです。今後も引き続き、良質な水道水質の確保に努めてまいります。
その他の意見			
9	—	重度障害者や各種障害に割引を適用してほしい。自治体によって、制度の有無の差はあってほしくない。	<p>水道料金は、事業運営に必要な経費を、利用者の皆さまの使用状況に応じて公平に負担していただく料金体系が求められています。</p> <p>重度障害者等の割引適用については、現</p>

No	頁	意見の概要	市の考え方と対応
			在、本市水道事業としては予定しておりませんが、市の福祉政策の一環として、他市の状況等について研究してまいります。